

都市再生整備計画

まえかわしゅうへん
前川周辺地区

茨城県 いたこ 潮来市

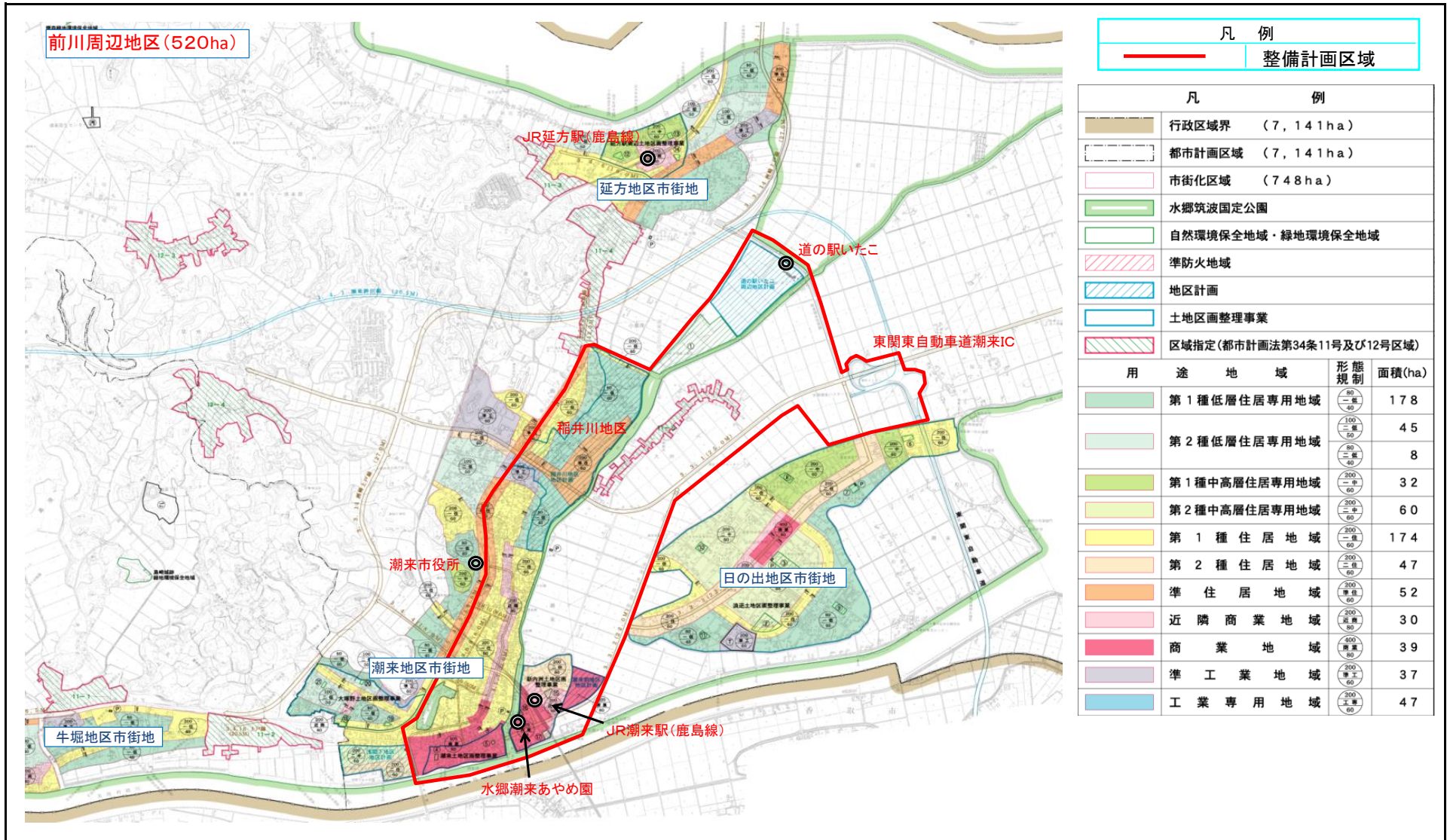
平成26年3月25日

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・観光・交流資源の再整備を図り、水郷潮来の玄関口にふさわしい景観に配慮した、市民や訪れる人々が、快適に滞在し過ごせる空間づくりを推進する。 地域の活性化を図るため、水郷潮来あやめ園を整備計画に基づき整備し、快適に過ごせる空間を造ることで、更なる観光客の増加や潮来市へのリピーターを増やす。</p>	<p>【基幹事業】 地域生活基盤施設：水郷潮来あやめ園整備事業 【提案事業】 地域創造支援事業：ろ舟整備事業</p>
<p>・産業の立地環境を整備し、新たな賑わいの場を創造する。 企業を増やし新たな賑わいの場を造るために、稲井川地区へ産業の立地環境のための道路(市道1655号線)を整備する。</p>	<p>【基幹事業】 道路事業：稲井川地区道路整備事業(市道1655号線) 【関連事業】 企業誘致事業：潮来IC周辺地区及び道の駅後背地への企業誘致事業 企業誘致事業：企業誘致奨励金交付事業</p>
<p>その他 ～潮来の地域資源や交通結節機能を活かし、水郷潮来を象徴する前川周辺地区(潮来駅周辺地区から潮来IC周辺地区までの区域)における「交流機能の活性化」や「産業の立地環境を整備」し、市民や訪れる人々が快適に過ごせる歴史と未来がとけ合うにぎわいのまちを、市民との協働により再創造する～ ○ 観光を主体とする交流都市としての魅力を高めるため、関係する団体を支援し、ホスピタリティの高い受け皿を育成し、首都圏はもとより、外国人観光客も視野に入れた交流人口の拡大に努めていく。 ○ 「道の駅いたこ」を中心に市民や訪れる人々への直販や地元産品のPR等を、イベントなどを展開しながら、地域と協働で展開し、中心市街地への交流を促進し活性化に努めていく。 ○ 交流人口の拡大、中心市街地の活性化、そして定住促進のために、企業誘致を継続的に進める。</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>前川周辺地区(茨城県潮来市)</p>	<p>面積 520 ha</p>	<p>区域 潮来地区(西町、浜町、上町、下町、あやめ丁、二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・六丁目・七丁目・八丁目・七軒丁)、津知地区(新町、将監)、延方地区(須賀、曲松、)、日の出地区(大洲)、前川、延方前</p>
-----------------------	------------------	--



凡 例	
	整備計画区域

凡	例
	行政区域界 (7,141ha)
	都市計画区域 (7,141ha)
	市街化区域 (748ha)
	水郷筑波国定公園
	自然環境保全地域・緑地環境保全地域
	準防火地域
	地区計画
	土地区画整理事業
	区域指定(都市計画法第34条11号及び12号区域)

用途地域	形態規制	面積(ha)
第1種低層住居専用地域	80 一層 40	178
第2種低層住居専用地域	100 二層 60	45
第1種中高層住居専用地域	80 二層 40	8
第2種中高層住居専用地域	200 二層 60	32
第1種住居地域	200 二層 60	60
第2種住居地域	200 二層 60	174
準住居地域	200 二層 60	47
近隣商業地域	200 二層 80	52
商業地域	400 商業 80	30
準工業地域	200 準工 60	39
工業専用地域	300 工業 60	37
工業専用地域	300 工業 60	47

